

事業の再構築に挑戦する皆様へ

(R4.6.1 現在の内容です。)

ポストコロナ・ウィズコロナ時代の経済社会の変化に対応するための

企業の思い切った事業再構築を支援 (経済産業省 中小企業庁 令和2年度第3次補正・令和3年度補正予算)
(中小企業等事業再構築促進事業)

対象

新分野展開、業態転換、事業・業種転換、事業再編又はこれらの取組を通じた規模の拡大等、思い切った事業再構築に意欲を有する、中小企業等の挑戦を支援します！

通常 枠	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">補助額</th> <th>補助率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>従業員数 20人以下</td> <td>100万円～2,000万円</td> <td rowspan="4"> 中小企業 2/3 (6,000万円超は1/2) 中堅企業 1/2 (4,000万円超は1/3) </td> </tr> <tr> <td>従業員数 21～50人</td> <td>100万円～4,000万円</td> </tr> <tr> <td>従業員数 51～100人</td> <td>100万円～6,000万円</td> </tr> <tr> <td>従業員数 101人以上</td> <td>100万円～8,000万円</td> </tr> </tbody> </table>	補助額		補助率	従業員数 20人以下	100万円～2,000万円	中小企業 2/3 (6,000万円超は1/2) 中堅企業 1/2 (4,000万円超は1/3)	従業員数 21～50人	100万円～4,000万円	従業員数 51～100人	100万円～6,000万円	従業員数 101人以上	100万円～8,000万円
	補助額		補助率										
従業員数 20人以下	100万円～2,000万円	中小企業 2/3 (6,000万円超は1/2) 中堅企業 1/2 (4,000万円超は1/3)											
従業員数 21～50人	100万円～4,000万円												
従業員数 51～100人	100万円～6,000万円												
従業員数 101人以上	100万円～8,000万円												
<p>必須申請要件(★)を満たし、かつ補助事業実施期間の終了時点を含む事業年度から3～5年の事業計画期間の終了までの間、事業場内最低賃金を年額45円以上の水準で引き上げること及び補助事業実施期間の終了時点を含む事業年度から3～5年の事業計画期間終了までの間、従業員数を年率平均1.5% (初年度は1.0%以上) 増員させること。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">補助額</th> <th>補助率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>従業員数 101人以上</td> <td>8,000万円～1億円</td> <td> 中小企業 2/3 (6,000万円超は1/2) 中堅企業 1/2 (4,000万円超は1/3) </td> </tr> </tbody> </table>	補助額		補助率	従業員数 101人以上	8,000万円～1億円	中小企業 2/3 (6,000万円超は1/2) 中堅企業 1/2 (4,000万円超は1/3)							
補助額		補助率											
従業員数 101人以上	8,000万円～1億円	中小企業 2/3 (6,000万円超は1/2) 中堅企業 1/2 (4,000万円超は1/3)											
回復・再生 枠 応援 枠	<p>必須申請要件(★)を満たし、かつ以下の①又は②のどちらかを満たすこと。 ①2021年10月以降のいずれかの月の売上高が対前年または前々年の同月比で30%以上減少していること。 ②中小企業活性化協議会(旧：中小企業再生支援協議会)等から支援を受け再生計画等を策定していること。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">補助額</th> <th>補助率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>従業員数 5人以下</td> <td>100万円～500万円</td> <td rowspan="3"> 中小企業 3/4 中堅企業 2/3 </td> </tr> <tr> <td>従業員数 6～20人</td> <td>100万円～1,000万円</td> </tr> <tr> <td>従業員数 21人以上</td> <td>100万円～1,500万円</td> </tr> </tbody> </table>	補助額		補助率	従業員数 5人以下	100万円～500万円	中小企業 3/4 中堅企業 2/3	従業員数 6～20人	100万円～1,000万円	従業員数 21人以上	100万円～1,500万円		
	補助額		補助率										
従業員数 5人以下	100万円～500万円	中小企業 3/4 中堅企業 2/3											
従業員数 6～20人	100万円～1,000万円												
従業員数 21人以上	100万円～1,500万円												
最低賃金 枠	<p>必須申請要件(★)を満たし、かつ2020年10月から2021年6月までの間で、3月以上最低賃金+30円以内で雇用している従業員が全従業員の10%以上いること及び2020年4月以降のいずれかの月の売上高が対前年又は前々年の同月比で30%以上減少していること(※)。 (※)売上高の減少に代えて、付加価値額の45%の減少でも可。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">補助額</th> <th>補助率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>従業員数 5人以下</td> <td>100万円～500万円</td> <td rowspan="3"> 中小企業 3/4 中堅企業 2/3 </td> </tr> <tr> <td>従業員数 6～20人</td> <td>100万円～1,000万円</td> </tr> <tr> <td>従業員数 21人以上</td> <td>100万円～1,500万円</td> </tr> </tbody> </table>	補助額		補助率	従業員数 5人以下	100万円～500万円	中小企業 3/4 中堅企業 2/3	従業員数 6～20人	100万円～1,000万円	従業員数 21人以上	100万円～1,500万円		
	補助額		補助率										
従業員数 5人以下	100万円～500万円	中小企業 3/4 中堅企業 2/3											
従業員数 6～20人	100万円～1,000万円												
従業員数 21人以上	100万円～1,500万円												
グリーン 成長 枠	<p>以下の要件を全て満たすこと(売上高の減少は求めない)。 ①事業計画を認定経営革新等支援機関や金融機関と策定し、一体となって事業再構築に取り組む。 ②補助事業終了後3～5年で付加価値額の年率平均5.0%以上増加又は従業員一人当たり付加価値額の年率平均5.0%以上増加の達成。 ③グリーン成長戦略「実行計画」14分野に掲げられた課題の解決に資する取組として記載があるものに該当し、その取組に関連する2年以上の研究開発・技術開発又は従業員の一定割合以上に対する人材育成をあわせて行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">補助額</th> <th>補助率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中小企業</td> <td>100万円～1億円</td> <td rowspan="2"> 中小企業 1/2 中堅企業 1/3 </td> </tr> <tr> <td>中堅企業</td> <td>100万円～1.5億円</td> </tr> </tbody> </table>	補助額		補助率	中小企業	100万円～1億円	中小企業 1/2 中堅企業 1/3	中堅企業	100万円～1.5億円				
	補助額		補助率										
中小企業	100万円～1億円	中小企業 1/2 中堅企業 1/3											
中堅企業	100万円～1.5億円												

★必須申請要件、中小企業と中堅企業の区分、申請方法及び申請期間等については、別途、ご相談ください。

お問い合わせ先

黒部商工会議所 〒938-0014 黒部市植木23-1

TEL 0765-52-0242 FAX 0765-52-2650